ニュースレター 2024年12月号

## 調査にAIを導入 追徴税額が過去最高に

令和6年11月に国税庁より所得税・消費税の調査状況が公表されました。 これによると今年6月までの1年間に行われた税務調査で所得税の<u>追徴</u> 税額が1,398億となり、**これまでで最も多かった**ようです。

国税庁は昨年より「AI」に申告漏れの事例を学習させ、税務調査に役立てる手法を導入しているようで、今後は国税庁が今まで気付くことができなかったところまで調査が及ぶようになるかもしれませんね。



## 所得税の調査状況

国税庁「令和5事務年度 所得税及び消費税調査等の状況」(R6.11)

項目	令和4年	令和5年		
	集計値	集計値	増減	前年対比
調査件数	件 637,823	件 605,077	件 <b>▲</b> 32,746	% 94.9
申告漏れ所得金額	億円 9,041	億円 9,964	億円 <b>923</b>	110.2
追徴税額	億円 1,368	億円 1,398	億円 <b>30</b>	% 102.2

## 申告漏れ上位業種

過去最高

発表10位までのうち 3位までを抜粋

順位	業種	1件当たり 申告漏れ所得	1件当たり 追徴税額	前年 ランク
1位	経営コンサルタント	万円 3,871	万円 1,040	1位
2位	ホステス、ホスト	万円 3,654	万円 507	ランク外
3位	コンテンツ配信	万円 2,381	万円 <b>43</b> 6	ランク外



「ホステス、ホスト」、「コンテンツ配信」が前年ランク外にもかかわらず、今回の調査で上位に入っていることが印象的です。

支払い元が経費に落としている場合、支払先で所得計上しているか否かは調査をすれば分からなくもないですが、近年はマイナンバーで紐付けされていることも多いため、「AI」を活用すればより捕捉しやすくなっているのかもしれませんね。



いよいよ今年もラスト1ヶ月となりました!皆さま、いかがお過ごしでございますでしょうか。我々の業界では毎年恒例の税制改正が与党の過半数割れにより調整がまとまりにくく、発表が年末にずれこんでしまうのではとドキドキしている次第でございます、、汗 仕事や忘年会などご多忙かと思われますが、最高の年にできるよう走り抜けていきたいですね!

【相続・事業承継特化型】笹川税理士事務所 大阪市北区東天満1丁目10番14号 MF南森町2ビル3階BC号室 TEL:06-6948-8763 FAX:06-6948-8764 Mail:biz@apextrust-p-tax.com